



トトロ道において乗馬観察の準備作業に集いし会員

トトロ道の会

トトロ道のミズバショウ群落など標津の誇れる自然景観の保全と周知、花標津「じゃがいも」等地場産品の掘り起こしなどに関する活動をしています。

会 長 戸田 雅彦
会 員 26名
設 立 平成22年4月

しべっ 議会だより

9月定例会

第144号

平成24年11月1日

行政報告 秋サケ漁 今後の水揚げに期待…2

一般質問 いじめの問題の緊急性・重大性に対応について…4～5

「シェイクアウト」を実施して

発行／北海道標津町議会

編集／広報特別委員会

秋サケ漁・今後の水揚げに期待

金澤瑛町長の行政報告

基幹産業の状況

酪農業

今年は4月下旬から5月中旬にかけての長雨の影響で、肥料散布等の農作業は5日程度の遅れとなった。また牧草は6月中旬からのぐずついた天気により、一部の農家では採草作業が5日程度遅れたものの、6月下旬からは日照時間も安定したことから農作業が大きく進展し、全体的にサイレージ、乾草ともに、量的にも栄養価的にも、おおむね平年並みとなった。生乳生産量は、本年4月から8月末までの5ヶ月間の生産量は、対前年同期に比べ1・6%増の4万2千トンとなった。しかしトウモロコシや大豆などを原料とする輸入家畜飼料の価格は、高止まりの傾向にある上に、アメリカ中西部地帯を中心とした大干ばつに

より、価格が高騰していることから、今後の農業経営に与える影響が心配だ。

漁業

9月1日から秋サケ定置網漁が解禁となった。標津漁協の9月12日までの水揚げ量は前年同期比、13%減の275トンとなっている。根室北部管内全体では32%増の

1,256トンとなっている。北海道全体では28%増の4,600トンである。いずれにしても本町の水揚げ量はかつての漁獲水準にはほぼ遠く、依然として厳しく生産活動に大きな影響を与え、経営を圧迫することから、大きな懸念を抱いている。秋サケの不漁要因について、サケが回帰

する海域の海水温との関係について言われるが、9月10日現在の標津沖、水深10m地点の海水温は、17・2度となっており過去3カ年平均と比較して0・6度低い状況である。なお、道立総合研究機構さけます・内水面水産試験場が発表した今年の来遊予想値では、

北海道全体で前年比3%増、標津海域を含む根室北部海域は前年比19%増と予想されており、今後

の水揚げに期待を寄せるものである。

交通事故の発生

8月28日午後3時9分頃、川北東2号道路の町道交差点において、普通乗用車と大型貨物自動車が出会い頭に衝突する交通事故が発生し、乗用車の助手席の女性が亡くなるという大惨事となった。残念ながらこれにより、平成19年12月5日から続いた本町の交通事故死1,728日で途切れた。事故発生後、再発防止のために警察関係者と対策を協議し、当該事故現場に限らず、町内の道路を再点検した上で、交通安全施設の設置等、適切な対応を行なうとともに、関係団体と連携し、交通安全運動を推進する。

職員の懲戒処分

このたび、職員による公金（実行委員会会計）を着服（横領）するといふ、決してあってはならない不祥事が起きた。このことは全体の奉仕者である公務員としてあるまじき行為であるばかりでなく、町組織全体と本町の名誉と信用を大きく失墜させるものであり、大変遺憾であり、町民の皆様心に深くお詫びする。この不祥事に関して、平成24年8月31日付で当該職員を懲戒免職処分に、担当課長を10分の1、1ヶ月を減給処分にした。

本定例会に提案しているとおり町長を10分の3、1ヶ月、副町長を10分の2、1ヶ月の減給とした。

今後二度とこのような不祥事が起こらないよう、職員一丸となって信頼回復に努めていく。



秋サケの水揚げ

同意案件

教育委員会委員

大屋 知行氏

標津町字川北南2線西1番地

任期 平成24年11月1日～
平成28年10月31日

教育委員会委員

菅原 睦美氏

標津町字川北93番地11

任期 平成24年11月1日～
平成28年10月31日

一般会計補正予算(主なもの)

(単位 千円)

項目	金額	内容
東茶志骨町内会館駐車場補修	263	災害時避難施設である会館の補修
農地関係相談業務	452	弁護士相談経費
森林環境保全整備	15,048	防霧保安林除間伐等道補助金9,787
河川流木処理対策	500	標津川河口、薫別川河口、忠類川河口4km上流部
アイヌ農林漁業対策	8,411	ホタテ貝の中間育成の耐波性強化 国道支出7,023
サーモンパーク特別会計へ繰出	690	消防用設備の更新
緊急防災対策	872	過去の地震・津波被害の把握や基礎資料の収集
総合体育館屋上ドレン管改修	481	経年劣化による配管取替え
公有財産取得	1,710	現忠類地区津波時避難施設(旧西山氏住宅)

健全化判断比率及び不足比率報告を承認

区分	実質赤字比率	連結実質赤字比率	実質公債費比率	将来負担比率
平成23年度決算に係る比率	— 参考 ▲6.4	— 参考 ▲7.9	11.8	— 参考 ▲0.3
早期健全化基準	15.0	20.0	25.0	350.0

・ 町長・副町長の給与に関する条例(町長の給与を1ヶ月100分の70に、副町長を100分の80に)
・ 標津町サーモン科学館条例の一部改正をする条例(指定管理者に、サーモン科学館の管理を行なわせることができる)
・ 標津町暴力団排除条例の3条例を制定しました。

条例改正

平成23年度の決算

一般会計と9特別会計の決算審査特別委員会に付託しました。

委員長

藤巻 国治

副委員長

吉田 智

期限 平成24年11月30日



○ロシア首相「北方領土訪問」への抗議と日本政府の強力な外交交渉を求める決議
提案者
総務経済常任委員長
藤巻 国治議員

○「コケイン症候群」を国の特定疾患治療研究事業対象疾患と小児慢性特定疾患に指定(難病指定)を求める意見書
提案者
文教福祉建設常任委員長
高橋 幹雄議員

一般質問

Q

&

A

2議員が3項目にわたり町長と教育長に質問しました。



小川悠治議員

**町内にも過去には
イジメが内在、現状は？**

**イジメはあるとの認識で、
各学校取組**

Q 最近、イジメに関し

た重大事件が全国的に相次いで発生している。文科省・道教委は本年8月に『緊急メッセージ』を出すに至った。大津市の中2自殺事件も、平成8年および同18年以降の全国挙げての防止対策で優良校と評価されている学校で発生している。町内でも、過去に、イジメが存在しているながら『無し』との報告が道教育局になされていた。改善されていると思うが対応を確認したい。

深刻なイジメはどの学

小学校4～6年生用

話してみよう！



- いじめは、ゆるさない。
- 一人で悩まないでね。
- すぐに相談してね。

北海道教育委員会

「いじめ相談電話」

困ったこと 話してみよう

学校のこと 家族のこと いじめのこと 一人で悩まないで

0120-3882-56

いつでも かけられます。

0120-3882-86

10:00～17:00はこちもどうぞ（土日、祝日、年末年始を除く）

全国統一ダイヤル 0570-078310（有料）でもかけられます。

小・中・高、全児童に配付

18年度を境にイジメのとらえ方が大きく変わった。今は、日常的に意識し、危機感を持つて対応しているかどうか問われている。イジメはあるとの意識で、各学校取組んでいる。

A 以前は、イジメが深刻かどうか非常にあいまいな点があった。

校にも、どのクラスにも、どの子供にも起こり得るとの認識で取組んで欲しい。

**教員評価制・町外通勤・
勤務超過の弊害は**

生徒指導に問題なし

Q ●学校・職員評価制

度が、教員への圧力になり、イジメを表面化させないとの指摘もあるが

●教員の37%が町外からの通勤、支障はないか

●教員が事務も含め忙し過ぎると言われているが

A ●評価制は、学校の

目標や教員・校長・教頭と相談して決めた自らの目標に達成したかどうかを見るもので、教員の質を高めるのが目的。教員のランク付けではない。

●教員の移動で、小規模

学校便り、学校と地域の連携に

社会教育で補完し、学校の力に

Q 標津小の学校便りが

4月号から保護者以外の地域にも発信され、学校がより身近に感じられている。各学校の『学校便り』も8月から「あすばる」に掲示されている。学校への理解や地域連携を進めることが、イジメの未然防止、早期発見、早期解消にも役立つと評価される。

A 学校と地域の連携は

長い間の課題であり、父母の方は学校便りで、承知しているが、地域にも発信しようとして各学校で呼びかけている。学校で出来ないものを社会教育で補完し学校の力とした。必要な基礎学力や道徳を身につけることもイジメ防止につながる。

われないが、標津町はバランスがとれている。

●部活後に教材を作った

り、大変な時間を使っている。問題や宿題などにコンピューターを使うなど、勤務時間の縮減に取り組んでいる。

「シェイクアウト」を実施して…



吉田 智議員

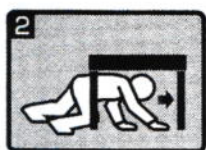
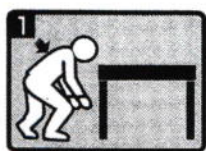
津波に関しての説明を受け、その後、防災保存食の試食等を行なった。

「人と防災未来センター」は非常持ち出し品リストに、常時携帯しておくべき防災用品を「0次」として全体で3段階とした新たなチェックリストを公表した。その中で倒壊した家屋の下敷きになった場合等に所在を知らせるホイッスルが入っている。

Q 8月30日、同じ時刻に机の下へ一斉に隠れる等の安全行動を取る、市民参加型の一斉震災訓練「シェイクアウト」が全道一斉に実施され、全道に於いては十一万人超が参加し、当町の避難訓練では、災害時要援護者を含む572名が避難施設に避難した。保健福祉センター「ひまわり」では、新しい防災マップ、

は、新しい防災マップ、そのホイッスルの中に※1「命の笛」と呼ばれる逸品がある。災害弱者である要援護者にこの笛を配布する事を提唱する。シェイクアウト

姿勢を低く！ 体頭を守って！



(注)シェイクアウト提唱会議事務局資料から

地震から身を守る安全行動

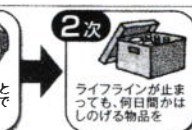
を実施した現在、今後、関係機関との協力を強化し、地域防災力の向上が望まれるが、自助・共助・公助の理念に基づいた総合防災訓練に対する指針を伺いたい。

A 本年を「防災・減災対策強化元年」と位置づけ①防災マップの全面改訂 ②標高標示板の設置 ③避難誘導看板の整備 ④防災行政無線、消防救急無線のデジタル化を推進しており、現在進行形の項目もあるが、明年度早々には完遂する見込みであり、8月1日付で気象予報士、防災士の資格を有する専門職員を採用し防災体制を強化した。

新しい防災マップに関し、各町内会に出向き説明会等を開催する予定であり、「命の笛」を含め防災用品の備えに関しては、検討を重ねて行く。

今後、要援護者対策を念頭に入れ、関係機関の協力を得て大規模な総合訓練を構築して行く。

●非常時に備える3ステップ



※「命の笛」…米国沿岸警備隊が使用しており小さな息でも遠く迄聞こえ、嵐の中でも聞こえる笛「ストームホイッスル」と名前や連絡先、血液型を刻む事のできるネームプレートと同じオレンジ色のヒモでペンダントにしたものである。このオレンジ色の「命の笛」は、普段から身につけておき、助けを必要とする時、吹鳴らし、助けを求めるものであり、人命救助に欠かせないグッズであり、災害後のサバイバル生活の必需品である。



(重量)20g (ホイッスルのみ)
(音量)118~120dB
(周波数)3,150Hz (人間の耳に最も聞き取り易い周波数)
(聞こえる範囲)陸上800m 水中15m

「命の笛」運動本部事務局

茅ヶ崎市幸町21番24号「画廊物語」内
TEL 0467-87-4012

不意の震災教訓に新チェックリスト

神戸・人と防災未来センター

「温泉枯れない」地熱発電システムの開発に関して

Q 3月24日の北海道新聞に於いて、石油資源開発と丸紅が阿寒国立公園と大雪国立公園でそれぞれ地熱発電事業参入を検討している事が報じられたが、その後双方共に地元温泉街より、温泉枯渇を懸念した強行な反対により、構想挫折状況であった。

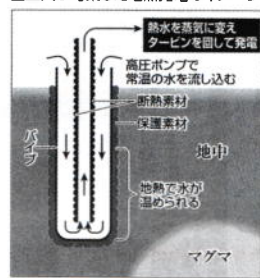
しかし、8月29日付の道新によると、室蘭工業大学の環境・エネルギーシステム材料研究機構が新たな地熱発電システムを考案し、これを利用した実用化実験が本年度中に別府温泉に於いて行なわれる模様である。このシステムは従来の方式

と異なり、温泉枯渇の懸念が皆無であり、先の2候補地でも受け入れる可能性があり、当町より優位になるのではと懸念するところであるが、今後の見通しに関して伺いたい。

A 平成22年5月の事業仕分けに於いて当町の地熱発電事業計画は、頓挫中であつたが、昨年の3・11の大震災後、再生可能な自然エネルギーが、固定価格買取制度の採用と共に脚光を浴びてきた。

先の国会で、経済産業省の外郭団体であつた「独立行政法人 新エネルギー・産業技術総合開発機構」が機構変更により※2「独立行政法人 石油天然ガス・金属鉱物資源機構」に業務移行された。先日、石油資源開発の幹部職員3名が来町し、新たになった地熱資源開発支援制度を当町と提携し研究促進する旨の同意を得た。今後共、積極的に折衝を続けて行く。

室工大が考案した地熱発電のイメージ



※2 独立行政法人 石油天然ガス・金属鉱物資源機構 (JOGMEC)

寄稿

私の職場 サケの町標津と川的环境

社団法人根室管内さけ・ます増殖事業協会

専務理事 吉川 正基

私の職場は根室管内さけ・ます増殖事業協会といえます。漁業者の皆さんは知っておられますが、川に帰ってきたマスやサケを捕獲して、卵と精子を採取し、授精させ、ふ化した稚魚を飼育して放流するのが仕事です。標津町内では、親魚の捕獲を標津川、伊茶仁川、薫別川、元崎無異川で行い、川北と薫別、忠類、元崎無異のふ化場で飼育を実施しています。（国の伊茶仁事業所の他、中標津町内にも標津川のふ化場があります）。本年春には町内の河川に秋サケの稚魚を7千7百万尾、マスの稚魚を1千8百万尾放流しました。こうした事業にかかる経費は漁業者の方からいただいております。

わけ標津は、秋サケの漁獲が全道一（当然、日本一）であつた時代もあり、サーモンパークの整備や、薫別川の秋サケ遡上の様子などが新聞やテレビで紹介され、日本中の人々に「サケの町標津」という印象を深く刻み込みました。さらに地域ハサップなど全国に誇れる先導的な取組も生まれたことは、町民の皆様もよくご承知のことだと思います。

そうした歴史もある中で、近年は漁獲が振るいません。1万トンをはるかに超えていた秋サケ漁獲量は、昨年は5千トンを僅かに上回る程度となつています。減少の要因はいろいろ見方があつて、正直どれが正しいのか、これといった明確な証拠もなくよくわかりません。海洋環境の変化という方がいます。川の環境悪化という方、事業のやり方に問題があるのでないか

という方がおりますし、さらに他の見方をする方やいろいろな要因が複合しているとする方もいます。

増殖事業として私どもがサケの世話をする期間は、サケの一生涯の期間、おおむね4、5年のうち初期のわずかな半年にしか過ぎませんから、海洋環境の大きな変化などにはなかなか力は及びません。こうした条件のもとでこれからも「サケの町標津」でありつづけるために私たちのできることは、厳しい生育環境の下でも元気に帰ってこれる稚魚を育てること、最初に稚魚が暮す川や沿岸域の環境をしっかりと整えること、それに尽きるとおもいます。

標津の川は近年、土砂の堆積が多くなつており、標津川の捕獲場も事業の前には浚渫をしなければなりません。また、町内の川の多くは森林を開墾した農業地帯を流れてき

ますが、河畔林が少ない支流や沢などでは降雨による酪農排泄物の流入などもあるようで、良好な水質にあるとはいえない状況です。農業と同じように、「種（たね）」である小さなサケの稚魚を最初に育てるのは、「畑」である川や川の注ぐ沿岸域です。どんなによい種をつくっても畑が悪ければ種はうまく育ちません。

標津町では、町と農協、漁協が「産業環境に関する三者会議」を設置し、産業界の相互理解のもとで標津の自然環境の保全を図っていくという取り組みなどが進められています。また、私どもも独自に、安定的なさけ・ます資源の造成に向けて、資金を積み立てて河川の環境保全に役立つ取組を支援してまいります。さらに同じ流域にある中標津町の方々に川の環境の現実にもう一度目を向けていただき、地域の共有財産である河川の環境保全について、そこに暮らす皆さんの総意のもとで進めていくことが欠かせないと感じています。

編集室



明るい話題を二点ほど。

まず、基幹産業の秋サケ漁が好調です。昨年は不漁という暗い報告でしたが、十月二十日現在で昨年を一七五%上回る漁模様となっております。危機感を持つて迎えた今シーズンだけに、好調の中での終漁を願っています。

続いては、防犯ボランティア組織「レッドシャドー」の栄えある総理大臣表彰の報告です。地道な活動にいただいたご褒美として、嬉しい出来事です。

（南 憲治）

議 長 田中 孝幸 広報特別委員会

委員長 大垣 勇
副委員長 南 憲治
委員 石橋 昌幸
委員 吉田 智